

阪大女性研究者育成型マッチングファンド（産学共同研究）公募要領

1. 目的

女性研究者が活躍する環境の整備と、産学官連携による循環型育成システムの構築を目標とする取り組みの一つとして、女性研究者が企業・研究機関等（以下「企業等」という。）と行う共同研究において、研究費の一部を支援することで、企業等との共同研究契約締結の促進と女性研究者の研究力向上を目指す。

2. 申請の要件

大阪大学の女性教員が研究代表者（国立大学法人大阪大学共同研究規程第2条第6項に規定する研究代表者）となる共同研究契約を対象（経費納入無しの共同研究契約は対象外）とし、研究分野・テーマについては、特に指定しない。

なお、平成28年度に採択された、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」を推進する取り組みのため、本事業に参画する共同実施機関（※1）、協力機関（※2）を相手先とする共同研究契約を優先して支援する。

（※1）国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所、ダイキン工業株式会社

（※2）NTN株式会社、大阪ガス株式会社、京セラ株式会社、株式会社神戸製鋼所、

サラヤ株式会社、サントリーホールディングス株式会社、塩野義製薬株式会社、

シスメックス株式会社、新日鐵住金株式会社、大幸薬品株式会社、

大和ハウス工業株式会社、西日本電信電話株式会社、日本アイ・ビー・エム株式会社、

パナソニック株式会社、日立造船株式会社、株式会社マンダム、ロート製薬株式会社

〔順不同 H30.3.27現在〕

3. 支援対象期間

平成30年度から平成33年度までとする（平成30年度は予算の都合上、数件に限定）。

研究期間が複数年度にわたる場合は、原則として、当該期間の初年度のみを支援対象とする。

なお、平成29年度以前に共同研究契約が締結され、研究期間に平成30年度が含まれる場合は、当該年度を支援対象とする。

4. 支援金額

共同研究契約の相手先（企業等）が本学に支払う直接経費の最大20%とする。

5. 申請方法（随時受付）

申請書（様式）に共同研究申込書（写）及び共同研究契約書（写）を添付のうえ、企画部男女協働推進課に提出する。

6. 審査方法

5.により提出された書類に基づき、男女協働推進オフィス会議において審査し、支援金額を決定する。

7. その他

支援金額の用途については、対象となる共同研究の遂行に直接関連する経費として使用すること。なお、経費の執行状況等について、報告を求めることがある。

問合せ（申請書提出）先

企画部男女協働推進課男女協働企画係

内線番号（吹田）4760

Eメール ki-danjyo-kikaku@office.osaka-u.ac.jp